

平成29年9月25日

東久留米市長 並 木 克 巳

### 平成30年度予算編成について

内閣府の月例報告（29年8月）では、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」としながらも、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」と指摘している。また、財務省による都内経済情勢報告（29年7月判断）でも「都内経済は、緩やかに回復している」と、総括判断が示されている。

総務省による労働力調査の29年4～6月期平均で完全失業率は3.0%と前年同期比0.3ポイント低下している。7月分速報では2.8%と更に下降しており、雇用は引き続き改善している。直近の全国の就業状態別人口を見ると、前年同期比で生産年齢人口は61万人減少しているものの、就業者数は、65歳未満の女性及び65歳以上の就業者の増加により59万人増加している。また、就労形態別では正規の職員・従業員数の増加数の方が非正規の増加数を大きく上回っている。

次に賃金について見ると、厚生労働省の毎月勤労統計（28年分確報）によれば、実質賃金が前年比0.7%増となっている。同調査で東京都内の常用労働者（事業所規模5人以上）の28年中の現金給与総額は、前年比0.4%増の408,611円となっており、実質賃金指数も前年比0.6%の増加となった。ただし、直近（29年6月）の実質賃金は、全国では前年比0.8%減、都内では1.0%減に転じている。

企業の状況については、日銀短観での業況判断指数（29年6月）は、中小企業が製造業・非製造業ともに7%ポイントに上昇しており、先行きも「良い」と見ている企業の方が多くなっている。一方で財務省による都内法人の景況判断指数（29年4～6月期判断）は、4期ぶりにマイナスに転じている。

内閣府年央試算（7月14日）でも、29年度のGDPの実質成長率は1.5%、30年度は1.4%との試算結果が示されており、「企業収益が過去最高水準となる中で、雇用・所得環境が改善し、経済の好循環が着実に回り始めている。」としている。しかし、「中長期の経済財政に関する試算（7月18日）」においては、中長期的に経済成長率が実質2%以上で推移しても、目標としてきた2020年度の国全体の基礎的財政収支の黒字化には、約8.2兆円及ばない見通しとなっている。

政府は、「働き方改革による成長と分配の好循環の実現」、「人材への投資による生産性の向上」などを具体の取組みの軸とした「経済財政運営と改革の基本方針2017」を閣議決定した。

同方針の経済・財政一体改革の進捗・推進において主要分野ごとの改革の取組が示されており、社会保障分野では「経済・財政再生計画」に掲げた44の改革項目について、

速やかに検討し改革工程表に沿って着実に改革を実行していくこととされている。

地方行政等の分野では、(1)地方単独事業の実態把握と「見える化」に早急に取り組み、あわせて、地方公共団体間の財政力の格差の調整状況を踏まえつつ、地方税の偏在是正につながる方策について検討すること、(2)国庫支出金については、団体間でのコスト等の地域差の要因分析とインセンティブ強化に資する配分を促進すること、(3)地方交付税の基準財政需要額算定におけるトップランナー方式の影響額については、その活用の在り方及び地方財政計画上の取扱いを明確にすること、などを求めている。さらに、地方消費税の清算基準の見直しも進められており、その動向を東京都は「都の財源が奪われる動き」とみて「減収リスクに留意する必要がある」としている。

これらの動きからは、国から地方への財源の配分において、東京一極集中の是正と地方団体の経営努力をより反映させる方向へと、一層踏み込んでいることが窺える。

28年度決算の特徴は、歳入において地方税が前年度比微増に転じたものの、税連動交付金と地方交付税が減少したため、経常一般財源が前年度から5億円近く減少したことである。加えて臨時財政対策債の発行額も1億4千万円減少となった。このため、財政健全経営計画「実行プラン」(以下「実行プラン」と言う。)に沿って、全庁をあげて行財政改革への取り組みを進めたが、歳出の伸びに歳入の伸びが及ばず、実質収支比率は2.5%に下降した。一方で、これまで地方債残高を減らす努力をしてきた成果として、将来負担比率が初めて数値なしに転じた。

29年度予算において、長年に渡る懸案事項であった家庭ごみ有料化に向けて環境を整え、市民のご理解を得てまもなく実施される。また、まちの魅力を高め人口減少を抑制するため、上の原地区のまちづくりや、保育園の待機児童解消策や新児童館建設などの子育て世代を支援する施策に、引き続き必要な予算措置をしてきた。その結果、児童福祉費の予算は100億円を超えたが、目標年次に待機児童解消を図るため、更なる対策を講じている。

また、施設整備プログラムの計画期間の2年目となる30年度には、義務教育施設を始めとする公共施設老朽化対策に本格的に取り組んでいくこととなる。公共施設マネジメントを進めていく上で、公共施設の更新に向けた対応策を検討していくことは重要である。また、引き続き管理運営経費の縮減等に取り組むとともに、市の貴重な財産である公共施設の計画的な保全を図ることが、ライフサイクルコストを縮減させ将来負担の軽減に繋がるものとして再認識しなければならない。

これらのことから、30年度予算を「財政の健全性を保ちながら、若い人が住みたい、全ての市民が住み続けたいと思えるまちづくりへ向け、着実に歩むための予算」として位置づけ、以下四つの施策を重点施策として予算編成を行うものとする。

- (1) 行財政改革の推進
- (2) 生活の快適性を支えるまちづくり

- (3) 子どもが健やかに生まれ育つことへの支援
- (4) 活力ある学校づくり

現時点での経済指標からすると30年度の地方税の減収リスクは少ないが、地方交付税の概算要求は2.5%のマイナスであり、加えて地方消費税交付金の清算基準の見直しが予定されているため、総じて経常一般財源が減少することは、想定しなければならない。そのことを念頭に置きながら、各部においては、役割を終え見直しを必要とする事業がないか、民間活力の活用やスクラップ・アンド・ビルドの観点からも検討を加え、厳しい選択を行った上で、次に示す方針を基本として、予算の見積りを行うこととする。

## 基本方針

### 1 歳入の見積りについて

- ① 市税収入は本市の予算編成上、極めて重要な位置を占めている。その見積りに当たっては、経済情勢を的確に把握分析し、税制改正の動向等を十分勘案した上で、更に精度を向上させた年間収入見込額を見積ること。
- ② 地方交付税や税連動交付金等については、地方財政計画、東京都の見積り、及び関連法令の改正動向を十分勘案し適切に見積ること。
- ③ 国、東京都の予算編成及び制度改正等の動向を十分注視し、交付金や補助金等の変動・新設に対する迅速な対応を図るとともに、補助の対象となり得る事業の再確認を行い、獲得に努めること。また、新たな補助制度の把握と積極的な活用を図るほか、あらゆる特定財源の確保に努めること。
- ④ 普通建設事業における地方債の活用にあたっては、「実行プラン」で示した上限を踏まえ、後年度負担に留意して可能な限り抑制を図ること。

### 2 歳出削減に向けて

- ① 改訂後の「実行プラン」に示した事項は、年次スケジュールに従い確実に反映させること。実施に伴う必要経費は、特定財源の確保及び実施体制と実施手法にこれまで以上の創意工夫を凝らし、一般財源を抑制すること。
- ② 社会保障関係経費が他の経費を圧迫している現状を再認識し、義務的経費の自然増を見込む場合でも、国による改革項目に当たる事業ではその抑制額を可能な限り見積ること。また近年の執行率を勘案して十分精査し、過大な見積りは行わないこと。
- ③ 市の裁量度の高い事業や市単独の事業は、事務事業評価で30年度も継続することとした場合でも、ゼロベースの視点から経費を見積ること。
- ④ 法令に基づく義務的な事業及び重点施策に位置づけられた事業以外では、原則として特定財源が見込めない新規事業の要求は行わないこと。
- ⑤ 補助金については、期限を定めないものは原則として新設しないこと。既存補助金については、時代状況の変化を踏まえ、共通業務運用指針の見直し基準に沿って検

討の上、要求すること。また行政補完的補助金については、委託化の可能性についても検討すること。

- ⑥ 人件費については、「実行プラン」に掲げた「定員管理の適正化」の方針に沿って抑制に努めること。時間外勤務手当の要求についても、過去の執行状況を勘案するとともに、事務執行体制の工夫や効率的な事務執行への改善などの観点から十分な検討を加え縮減を図ること。
- ⑦ 臨時職員及び嘱託員の活用にあたっては、所管内の応援態勢、事務内容等の更なる精査を行った上で、必要となる人員数及び雇用期間のみの要求とすること。

### 3 普通建設事業の要求について

- ① 公共施設等総合管理計画及び施設整備プログラムに沿って要求すること。やむを得ず、優先順位を変更する場合には、関係所管とよく調整した上で要求すること。
- ② 都市計画施設の建設においては、新設に限らず既設のものの改修においても、都市計画事業認可を受けられないかを検討し、都市計画事業基金の処分も含め、可能な限り都市計画税の充当を図ること。

### 4 基金の活用等について

- ① 財政調整基金は、災害発生時や年度中の資金繰りに備え一定額の積立が必要であることを考慮し、「実行プラン」で示された水準を維持するため、投入を極力抑制すること。
- ② 特定目的基金は、処分規定に沿って適切に活用すること。

### 5 外部評価等の反映について

学識者及び公募市民等の視点から実施した外部評価の結果及び施策評価・事務事業評価結果の方向性を踏まえ、必要に応じて予算反映すること。

### 6 特別会計の運営について

各特別会計の予算編成については、一般会計に準じて適切に見積ること。加えて、見積りの精度の更なる向上に努めること。

国民健康保険特別会計については、広域化に向けての動向を注視し、診療報酬等の改定を見据え、適切に保険税を設定すること。また、法定外の繰入金の要求を行う場合も、独立採算の原則を踏まえ、可能な限り抑制すること。

介護保険特別会計については、第7期介護保険事業計画の策定にあたり、介護報酬の改定を見据え近年の給付実績の推移も踏まえて、保険給付費を見積り、適切に保険料を設定すること。

東久留米市が、夢と希望を持って元気に暮らしていけるまちであり続けるために、全職員の英知を結集し、30年度予算編成に取り組まれない。